



合同会社スイミー SDGs宣言

宣言日 2024年6月21日

宣言者 代表社員 手塚 正彦

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・社員に対する就業規則の周知徹底
- ・安全衛生パトロールを定期的を実施
- ・社員の学習を支援する制度の整備



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・関連法令に関する社員教育の実施
- ・汚職・贈収賄の禁止に関する社内規程の整備
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・在庫管理の徹底による食品ロスの削減
- ・プラスチック容器の利用削減
- ・3R(リデュース、リユース、リサイクル)の促進
- ・省エネに貢献する設備の導入



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営理念・目標の明文化
- ・経営体制・組織体制の明文化
- ・災害発生時の連絡手段確保



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

